



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	静岡県	所在地	〒421-0395
市町村名	吉田町		静岡県榛原郡吉田町住吉87
消防団事務所管	防災課	電話番号(直通)	0548-33-2134 FAX 0548-32-6121
消防団名	吉田町消防団	メールアドレス	bousai@town.yoshida.shizuoka.jp

組織	分団数		5	分団	ホームページURL	https://www.town.yoshida.shizuoka.jp/
	うち機能別分団数		1	分団	SNSアカウント	
	方面隊数		0	隊		
	部数		0	部	消防団活動事例・PR等	消防団は、「自らのまちは自ら守る」という郷土愛護・公共奉仕の精神に基づき、通常時は各自の職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には、現場に駆けつけ消火活動など火災防ぎょ活動を行い、地震、風水害等の大規模災害時には、地域防災のリーダーとして地域に密着した活動をし、地域住民の安全と安心を守るという重要な役割を果たしています。吉田町消防団は、4分団で構成され、災害に対応できる組織として万全を期しています。
	班数		0	班		
	団員数	条例定数		150	人	
実員数		115	人			
男性団員数		112	人			
女性団員数		3	人			
基本団員数		91	人			
大規模災害団員数		0	人			
その他の機能別団員数		24	人			
職業構成別団員数	国家公務員		1	人		
	地方公務員		7	人		
	都道府県職員		0	人		
	市区町村等職員		7	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員		3	人		
	農協職員		3	人		
	郵政職員		0	人		
その他		104	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		5	台		
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台		
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	4	台		
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	3	台		
		手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
出動報酬	火災		8,000	円		
	風水害等の災害		8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。